

2024年度 第12回 役員会 議事録

日 時：2025年 3月15日（土） 9：00～10：30

場 所：丸山団地自治会館1階

参加者：理事13名 ほか 1名

（理 事）

- | | | | |
|---|-----|-----------|-------|
| ○ | 9班 | 会長 | 八木 康夫 |
| ○ | 2班 | 副会長（補内渉） | 関野 雅一 |
| ○ | 3班 | 同 | 松島 晃 |
| ○ | 15班 | 副会長（会計） | 酒井 浩明 |
| ○ | 1班 | 副会長（庶務） | 今井耕太郎 |
| × | 5班 | 広報・デジタル | 仁平 綾乃 |
| ○ | 11班 | 同 | 音琴 勝彦 |
| ○ | 7班 | レクリエーション | 柳田 実 |
| ○ | 10班 | 同 | 河野 真美 |
| ○ | 4班 | 環境衛生・道路管理 | 岸田 麻子 |
| ○ | 14班 | 同 | 加茂 勝好 |
| ○ | 6班 | 防犯・防災 | 江田 龍巳 |
| ○ | 13班 | 同 | 鈴木由紀子 |
| ○ | 8班 | 会館管理 | 水田 昌男 |

（その他）

会館改修特別委員会委員	池田 輝夫
-------------	-------

2024年度 第12回（3月）役員会 議事録

会長報告（八木会長）

▷出席イベント報告ほか

子供会総会 相原連合町内会 相原地区協議会
保善会役員会 会館改修 スポーツ広場伐採

▷本日の予定

防災倉庫の点検と訓練 終了後に保存食配布

役員報告

▷渉外（関野副会長）

▷内務（松島副会長）

▷庶務（今井副会長）

▷会計（酒井副会長）

▷広報・デジタル

▷環境衛生・道路管理

▷防犯・防災

▷会館管理

▷レクリエーション

総会について

4月12日（土） 相原小学校 体育館

総会資料は先週（3月8日）完成した

開催に向けて打ち合わせ

雑談 今年度の最後にフリートーク

次回役員会予定 4月19日（土） 9：00～ （新役員）

2024年度 第12回－2 臨時役員会 議事録

日 時：2025年 3月29日（土） 19：30～20：00

場 所：丸山団地自治会館1階

参加者：理事 7名 ほか 1名

（理 事）

○	9班	会長	八木 康夫
×	2班	副会長（補内渉）	関野 雅一
○	3班	同	松島 晃
○	15班	副会長（会計）	酒井 浩明
○	1班	副会長（庶務）	今井耕太郎
×	5班	広報・デジタル	仁平 綾乃
○	11班	同	音琴 勝彦
○	7班	レクリエーション	柳田 実
×	10班	同	河野 真美
×	4班	環境衛生・道路管理	岸田 麻子
×	14班	同	加茂 勝好
×	6班	防犯・防災	江田 龍巳
○	13班	同	鈴木由紀子
×	8班	会館管理	水田 昌男

（その他）

会館改修特別委員会委員	池田 輝夫
-------------	-------

2024年度 第12回－2（3月）臨時役員会 議事録

会長報告（八木会長）

役員報告・協議・承認

議案内容「火災保険の更新に伴う今後の対応について」

1 経緯

3月23日（日）に保険事務所より八木会長に連絡があり、自治会館の火災保険の更新について以下の相談があった。

- ・自治会館の火災保険は「2020年4月4日～2025年4月4日」の5年契約で、まもなく更新が切れるため再契約を願いたい。
- ・保険料は75,750円／年であったが、昨今の諸情勢により同じ契約の内容では約137,000円／年となる。

以上の連絡を受けたが、更新手続は一時的に中断している。

保険の内容に関して、酒井副会長（会計）および池田会館改修特別委員と相談し、情報の収集と整理を実施した。

- ・現在の保険は、火災・風災・氷害・雪害・自動車事故・土砂災害等に対応するもので、家屋に2500万円の保険金が掛かっている。
- ・保険料（更新）の支払日は4月26日（土）以降である。

2 懸案事項

- ・金額が著しく上がっており、とても13,000円を超える支出はできない。
- ・来年度予算案は7,600円で作成しており、まったく足りない。
かつ、総会は4月12日（土）に開催のため、満期日に予算案は承認がない状態となるが、未承認での大幅な増額は避けたい。
- ・次年度以降で保険料の金額が変更になる可能性が高く、5年や3年の長期契約には値下がりした場合に（期中での金額変更はないため）リスクがある。

3 今後の方針

- ・満期日まで時間がなく、とりあえず今回は「1年契約の火災保険」を検討する。
ただし、予算と乖離のない金額とし、保証内容をそれに合わせる。
- ・火災保険等の選定や情報収集などを行なう必要があるが、時間がないため少人数で実施したい（正副会長会＆会館改修特別委員会の若干名）。
- ・今後のことも鑑み、選定から承認までのフローを無駄なく確立しておきたい。

- ・今回（２０２５年度）さらに以降の選定についても、引き継ぎ時の忘却性と負担を鑑み、単年度で入れ替えの多い役員会ではなく、持続的である会館改修特別委員会に業務を委任したい。
- ・役員会は「報告の受取」と「最終承認の可否」の役に就けたい。

＊３月２９日（土）追記

現在の保険加入を担当している黒沼特急保険事務所（損保）より、上記の事情を説明したことに対しての提案があった。

- ・保険内容を見直し、１年契約で７８，０００円の商品に変更が可能である。
- ただし、水害（土砂）・自動車事故への保証がないもの。
- ・土砂と自動車事故への保証を含むものとする９８，０００円程となる。

４ 承認可否事項

一 ２０２５年度火災保険商品の選定、保険会社の選定、保険料金を鑑みた保証内容の選定について、役員会は正副会長会と会館改修特別委員会に委任する。

ただし、契約期間は１年を原則とし、金額については予算案に乖離しないものとする。

二 一の内容に則った「２０２５年度火災保険の選定から契約まで」の一切を、正副会長会および会館改修特別委員会に委任する。

なお、２０２５年度火災保険の名義人は「２０２４年度自治会長 八木康夫」とする（満期日が会長交代の前のため）。

三 ２０２６年度以降の火災保険商品の選定業務についても、会館の維持や改修費の回収を鑑みつつ、引き続き当該年度の正副会長会および会館改修特別委員会に委任する。

四 ２０２６年度以降の火災保険の契約に関しては、役員会での承認を得るものとする。

～◇～

承認結果

参加 ７名 委任 ５名 合計１２名

- 一について 賛成多数により可決
- 二について 賛成多数により可決
- 三について 賛成多数により可決
- 四について 賛成多数により可決